

生活文化常任委員会資料
2020年（令和2年）6月18日
市民生活局産業振興室産業政策課

個人商店等緊急支援金事業の実施結果について

個人商店等緊急支援金事業については、新型コロナウイルスの影響を受け、売り上げの減少や休業等により資金繰りが困難となった個人商店等の事業者に4月21日より家賃の緊急融資を実施したものです。

その後、同事業については、国や県の給付事業が始まったこと、国による家賃支援策が発表されたこと、事業開始当初をピークにその後申請件数が減少したことなどから、一定の役割を終えたものと考え、5月31日をもって申請の受付を終了しました。

この間の同事業の結果について以下のとおり報告します。

1 事業の概要

実施主体／一般財団法人 明石市産業振興財団

融資総額／2億円（市から同財団に全額補助）

融資内容／①店舗の賃借料2か月分を融資。

1店舗最大50万円で、1事業者最大100万円を融資。

②家賃月額が50万円以下の店舗が対象。

③無利子、無担保。

④1年間の据え置き後、最大36か月で返済。

2 事業の実績

受付期間／4月21日から5月31日

総受付件数／585件

うち窓口受付件数 311件

郵送受付件数 274件

総融資額／1億7956万6000円